

愛媛県生物多様性センターにおける外来種対応状況(2018)

愛媛県生物多様性センター

【はじめに】

国内には約 2,000 種の外来生物が侵入している。このうち、日本在来の生態系、人の生命や健康、農林水産業に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性が高い種を外来生物法において特定外来生物として指定しており、2018 年現在、148 種類の動植物が指定されている。指定された種は、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入等の取り扱いを原則禁止となっており、違反した場合は個人では3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、法人では1億円以下の罰金が科せられる。愛媛県では愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例に基づき、88 種の外来種を侵略的外来種として公表しており、放逐や植栽を禁止している。生物多様性センター(以下センター)では、第2次生物多様性えひめ戦略に基づき外来生物対策の推進を図っており、外来種に係る情報収集と対応を業務の一環として実施していることから、2018 年度の対応状況と今後の対応について報告する。

【報告内容】

(1)2018 年度の主な外来種対応状況

哺乳類・鳥類 12 件、爬虫・両棲類 11 件、昆虫・クモ類 27 件、植物 2 件の情報提供があり、対応を行った(表1)。対応方法によって異なるが、アライグマでは市町担当から提供のあった写真でアライグマと同定されたものについては、情報提供者等の同意が得られた地点で箱わな設置を行った。情報提供段階で判別が困難な場合は、周辺での本種の確認事例があったものについて箱わな設置を行った。ゴケグモ類は写真若しくは捕殺個体の持ち込みによって同定を行い、本種と同定されたものについては周辺環境調査を行った。ヒアリ類は写真または持ち込みによる判別を行い、トフシアリ属の可能性が高いものについては、現地対応を行った。外来カメラ類に関しては、写真による判別が中心であったが、今治市のカミツキガメに関しては継続的な捕獲調査を実施した。

表1 センターへの外来種情報提供数(2018年)

	哺乳類・鳥類	爬虫・両棲類	昆虫・クモ類 (うちアリ類)	植物
東予	2	2	9(8)	0
中予	7	8	12(6)	1
南予	3	1	6(6)	1
合計	12	11	27(20)	2

■アライグマ

アライグマは、9 件の情報提供があり、松山市 2 件、松前町 1 件は写真判別で本種と同定されたが、捕獲には至っていない。新居浜市で捕獲された1頭は殺処分を行った。本種は、2006 年に松山市で 1 頭のオスが捕獲されて以降、散発的な確認が続いており、2010 年以降東予地域を中心に数頭が毎年捕獲されている状況である。香川県ではすでに定着し、深刻な農業被害が発生しているが、本県は農作物被害が顕著になる前の定着初期段階であるといえる。西条市、四国中央市、松野町(本種未確認)で本種の防除計画を策定しており、計画に基づいた捕獲、殺処分を市町が中心となって実施できる体制を整えている。しかしながら、侵入初期段階での根絶は捕獲努力量に見合う捕獲数が得られないことから、作業実施者の負担が大きいが課題となっている。センターにおける発生モニタリングでは、有害鳥獣対策で設置された赤外線カメラ等で撮影された個体についても農林部局と連携して情報収集を行っており、その他目撃情報と併せて、本種の可能性が高い場合は、赤外線カメラの追加設置による情報収集、箱わなの設置による捕獲を試みている。

■ゴケグモ類(セアカゴケグモ・ハイロゴケグモ)

ゴケグモ類は7件の情報提供があり、松山市の2件はセアカゴケグモであった。ゴケグモ類のうち、特定外来生物に指定されている主な種はセアカゴケグモとハイロゴケグモであるが、ハイロゴケグモは本県では確認されていない(2018年12月現在)。セアカゴケグモは、2014年に愛南町で確認されて以降、県下全域で散発的な確認となっている。2015年までの確認情報はそれぞれ1頭のみでの発生であったが、2016年、西条市において複数個体が確認(全て殺処分)されたことから、同年に発生地点から半径500mの周辺確認調査を行い、2017年は発生地点の再調査を実施した。2018年12月現在、同地点で本種は確認されていないが、今後も調査を継続する予定である。

■ヒアリ類(ヒアリ・アカカミアリ)

ヒアリは兵庫県での国内初確認を受けて 2017 年度に 62 件の情報が寄せられたが、2018 年度の情報提供は 20 件に減少し、19 件が在来種、一部は非特定外来生物であった。2018 年 6 月、新居浜市の港湾コンテナでアカカミアリ 1 頭確認された(写真 1)。新居浜市の港湾を対象に 1 回/月の頻度でベイトトラップによるモニタリング調査を市と共同で継続しているが、ヒアリ、アカカミアリは確認されていない。本種の主な侵入ルートは海外航路のコンテナである。愛媛県でも侵入の可能性は常に存在していることから、今後も警戒を続けていく必要がある。



写真 1 アカカミアリ (2018 年 新居浜市)

■外来カメ類

カミツキガメ(写真 2)は今治市伯方で 2017~2018 年 3 月までに複数の目撃情報があったことから、2018 年 6 月から今治市、とべ動物園と共同して捕獲調査を行った。捕獲調査では 7 頭のカミツキガメが捕獲されたが、7 月 27 日、8 月 14 日に背甲長 10 cm 程度の幼体が捕獲された(表 2)。当該地域での繁殖の可能性が高くなったことから、次年度以降も捕獲調査を継続し、成体捕獲による産卵抑制を図っていく必要がある。

表 2 今治市伯方におけるカミツキガメ捕獲状況 (2018 年)

捕獲日	方法	わな設置数	頭数	背甲長	
3月27日	目視/タモ網	-	1	23cm	
5月18日	その他	-	1	21cm	
5月21日	目視/タモ網	-	1	28cm	
6月28日	カゴわな	16	2	24cm	21cm
7月27日	カゴわな	16	3	24cm	22cm
8月14日	カゴわな	16	2	8.5cm	10.5cm
8月21日	カゴわな	16	0		
8月30日	カゴわな	4	0		
9月26日	カゴわな	16	0		

ハナガメは、2017 年 7 月に松山市内の河川にて情報提供があり、写真判別の結果ハナガメと同定された。本種はニホンイシガメやクサガメと交雑した個体も特定外来生物に指定されている。交雑個体は外見上の明瞭な識別点が現れない可能性もあり、野外での確認においてクサガメと判別され、特定外来生物としての対策が遅れてしまう可能性がある。一方で、野外で個人がハナガメや交雑個体を発見した場合、種判別のために個体を発見場所から捕獲・移動させたり、直接警察や関係機関へ持ち込んだりするケースが想定され、外来生物法による生体の移動の制限に抵触する可能性があることから、本種を巡る取扱いや対応、広報のあり方などには慎重を要するといえる。



写真 2 カミツキガメ (2018 年 今治市)

アカミガメは特定外来生物として指定されていないが、環境省の生態系被害防止外来種リストでは対策の緊急性が高く積極的に防除を行う必要のある「緊急対策外来種」に区分されている。センターでは 2018 年度から松山市内の 2 河川(久万川・太山寺川)を対象に 3 回/月の頻度でラインセンサス調査、経田池(松山市太山寺)における捕獲調査を実施しており、アカミガメの基本的な生態を明らかにすることを試みている。

(2)今後の対応

アライグマ、セアカゴケグモ、カミツキガメは県内定着初期段階であることから、情報収集と対応を継続していく必要がある。特にカミツキガメについては、比較的狭い水域での繁殖初期段階であることから、少なくとも数年間の捕獲継続によって成熟個体の密度低下を図り、最終的には根絶も視野に入れた防除計画とする予定である。アカミガメについては、次年度以降も調査を継続し、得られた知見を基に今後の防除対策を講じていく。アカカミアリについては、本種確認以降、実施された周辺調査でも確認されていないことから、県内未定着段階といえる。今後もヒアリと併せてモニタリングを継続し水際対策に努めていく。

(執筆者:主任研研究員 村上裕)